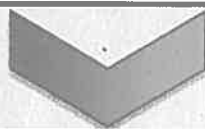


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月12日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 高 原 明 佳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 3月27日 午前 9時00分から 令和 7年 4月 3日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月 9日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 4月17日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月10日 午前 9時20分から 令和 7年 4月14日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件目録

- 1 所 在 足立区佐野一丁目
地 番 501番18
地 目 宅地
地 積 92.07平方メートル
- 2 所 在 足立区佐野一丁目501番地18
家屋 番号 501番18
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 41.81平方メートル
2階 40.47平方メートル



物件明細書

令和 7年 2月 4日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 高原 明 佳

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足立区佐野一丁目 |
| | 地 番 | 501番18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 92.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区佐野一丁目501番地18 |
| | 家屋 番号 | 501番18 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.81平方メートル
2階 40.47平方メートル |



令和 6年(ケ)第514号
令和 6年12月 2日受理
令和 7年 1月15日提出
(評価人 岡村淑子)

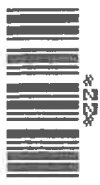
現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 平良栄一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 足立区佐野一丁目
地 番 501番18
地 目 宅地
地 積 92.07平方メートル
- 2 所 在 足立区佐野一丁目501番地18
家屋 番号 501番18
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 41.81平方メートル
2階 40.47平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり																
住居表示	東京都足立区佐野一丁目1番13号																
土地	物件1																
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)																
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>																
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり																
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)																
その他の事項																	
建物	物件2																
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:																
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:								
{	種類:																
	構造:																
	床面積:																
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅(空家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり																
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)																
その他の事項																	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td></td> </tr> </table>			{	地方裁判所	支部	平成	年()	第	号		保管開始日	平成	年	月	日	
{	地方裁判所	支部	平成	年()	第	号											
	保管開始日	平成	年	月	日												
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり																

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 令和6年12月25日解錠の上、本件建物内に立ち入ったところ、本件建物の占有状況については、ライフライン調査の結果、室内に建物所有者以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと及び現場の状況から、本件建物は、建物所有者が住居（空家）として占有しているものと認定した。
なお、建物所有者に対し占有権原に関する照会書送付するも、期限までに回答を得られなかった。
- 3 以上の調査結果から、2枚目記載のとおり報告する。

以上

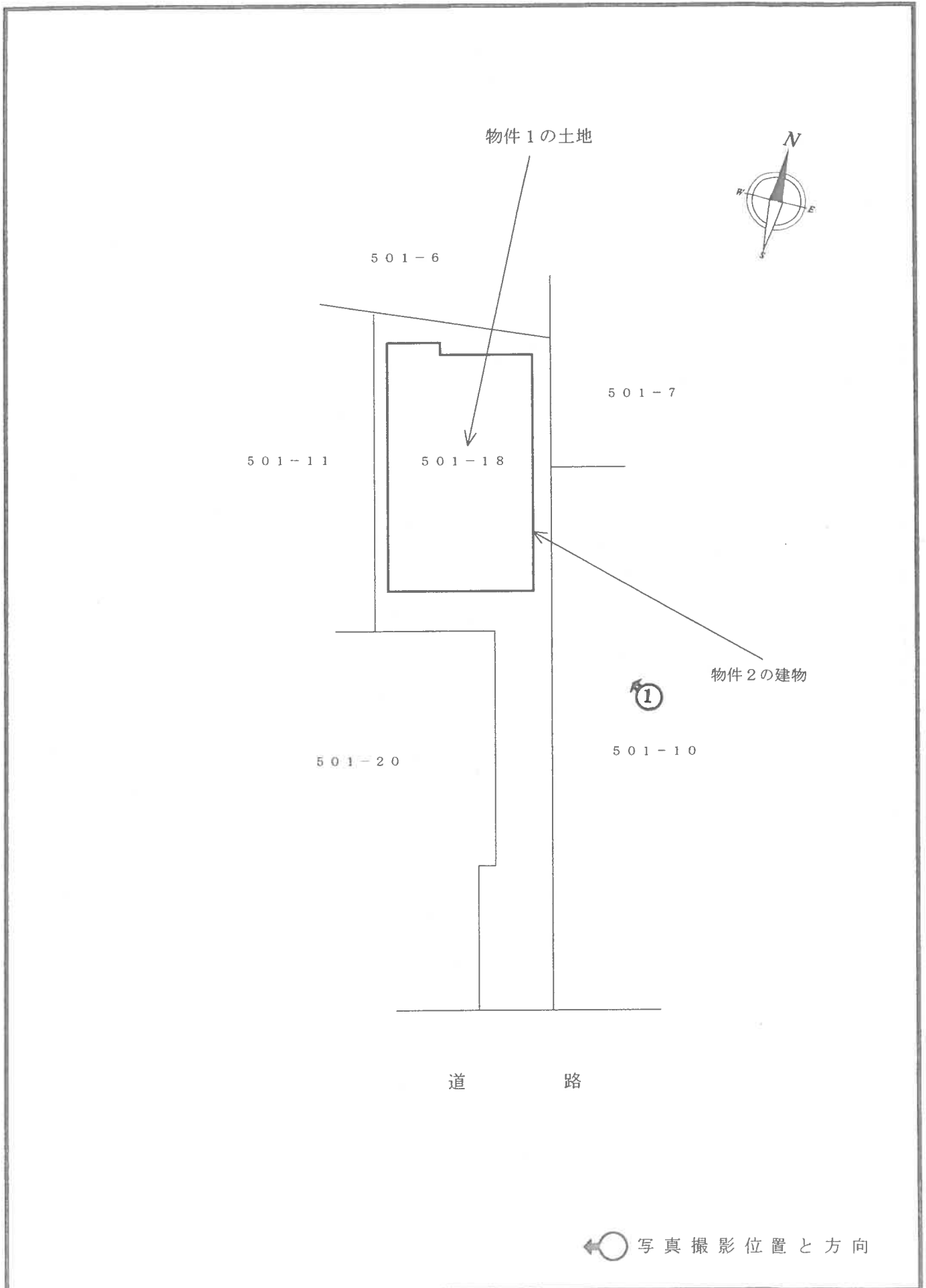
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

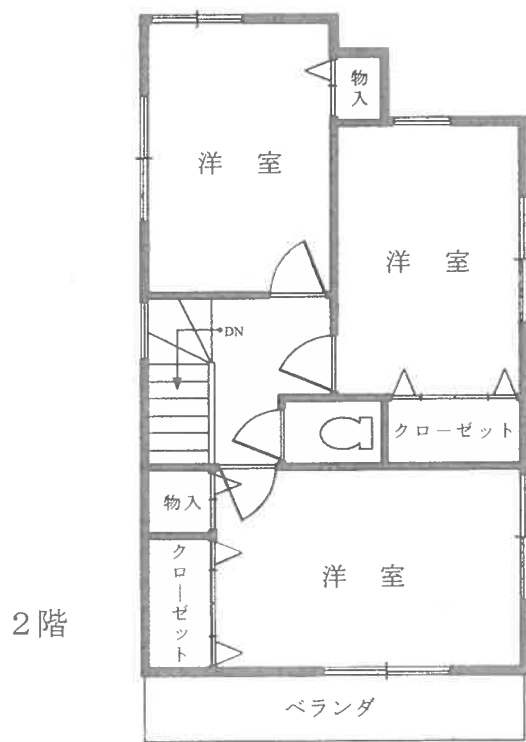
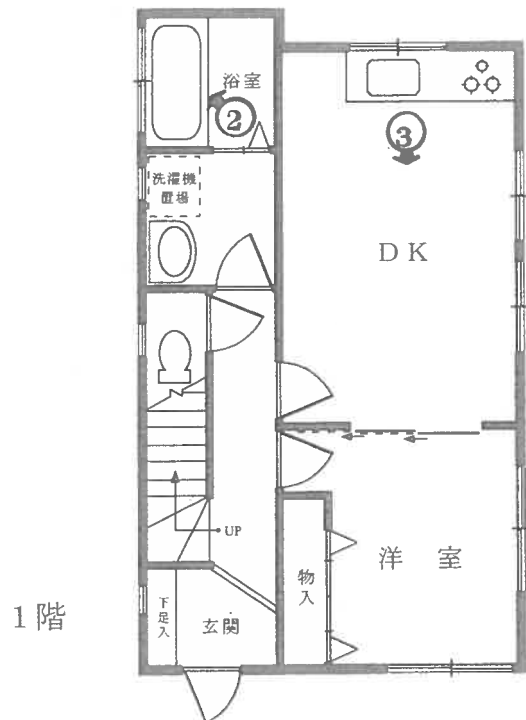
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月3日 : - :	当庁 (郵便)	■ ライフライン調査
6年12月13日 15:50-16:00	当庁 (郵便) 物件所在地	■ 建物所有者に対し占有権原に関する照会書送付 ■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 建物使用者に対し通知書及び占有権原に関する照会書差置
6年12月25日 14:20-14:45	物件所在地	■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 図面作成 ■ 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。</p> <p>■ 令和 6年12月25日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>(写真3葉添付)</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(土地建物位置関係図)

令和6年(ケ)第514号





←○ 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和6年(ケ)第514号
令和6年12月25日 現地調査
令和7年1月22日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 岡村 淑子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 19,040,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,930,000 円
物件2 (建物)	金 14,110,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:足立区佐野1-1-13
番号	特記事項		
-			

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足立区佐野一丁目 |
| | 地 番 | 501番18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 92.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区佐野一丁目501番地18 |
| | 家屋 番号 | 501番18 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.81平方メートル
2階 40.47平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東京メトロ千代田線「北綾瀬」駅の北東方約1.6km（道路距離、徒歩約20分）、バス停「足立郷土博物館」の南東方約180m（道路距離、徒歩約3分）、足立区佐野1丁目1番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、作業所等が混在する住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60%（指定） 200%（指定） 準防火地域 第2種高度地区、日影規制等
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	92.07㎡ 旗竿状 間口2.5m、奥行23m ほぼ平坦 路地状部分の一番狭いところの幅は約2mである。
接面道路の状況等	南側で幅員約8m舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特記事項	足立区ハザードマップによると洪水・高潮・内水氾濫浸水想定区域にある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成18年5月23日新築 約19年 約6年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造スレートぶき2階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 キッチン・浴室・トイレ等
床面積(現況)	1階 41.81㎡、2階 40.47㎡ 延 82.28㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4DK
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る。	
建物の利用状況	空家である。	
特 記 事 項	外壁にツタ等の植物が絡まっていた跡がみられる。エアコンを外した後の配管の穴が開いたままになっている。 内壁のビニールクロスが汚れている。 調査時点で所有者が不在であったため、設備の不具合等の有無は不明である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格等 (円) オ
	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	276,000	×0.85	×92.07	×0.95	=20,520,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定している。

地価公示 葛飾-24

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\ 255,000 \text{ 円/㎡} & \times & 105/100 & \times & 100/100 & \times & 100/97 = 276,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

時点修正：価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地は標準的で補正の必要なし。

地域格差：公示地の所在地域は、対象地域に比して環境条件等にやや劣ると判定した。

イ 個別格差：形状や路地状敷地の一番狭い部分が幅約2mで狭小であること等を考慮した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	210,000	× 82.28	×0.19	= 3,280,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約19年、経済的残存耐用年数約6年、観察減価率 20% (建物の状況等を考慮した。)
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 6年 ÷ (19年 + 6年) × (1 - 0.2) = 0.19 (第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	20,520,000	×0.7	法定地上権	= 14,360,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価 格の控除及び 加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円)
1	(20,520,000)	-14,360,000)	/	×1.0	×0.8	=4,930,000
2	(3,280,000)	+14,360,000)	×1.0	×1.0	×0.8	=14,110,000
一括価格 (合計)						19,040,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：なし。

エ 市場性修正：なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示 足立-24

所 在：東京都足立区大谷田2丁目20番22外 「大谷田2-20-14」

価 格：255,000円／㎡

位 置：「北綾瀬」駅 道路距離約1.7km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：146㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南東側6m区道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域、建ぺい率60%、容積率200%、
準防火地域

地域の概要：一般住宅の中に駐車場が見られる住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写（A3をA4に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3をA4に縮小）

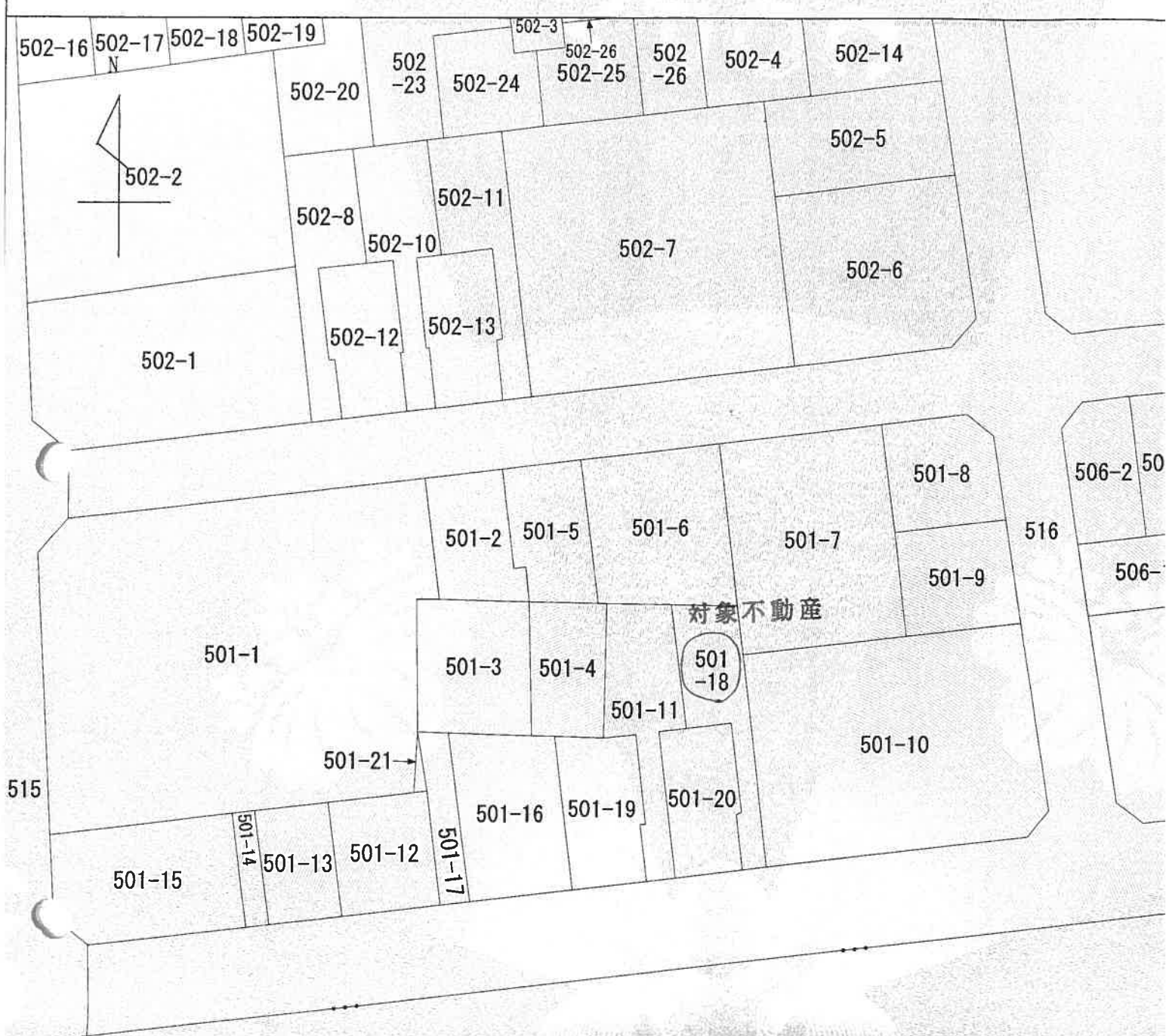
以 上

令和7年1月22日

評価人 不動産鑑定士

岡村 淑子





$\frac{1}{500}$
 公図写

地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

共有

No. 11

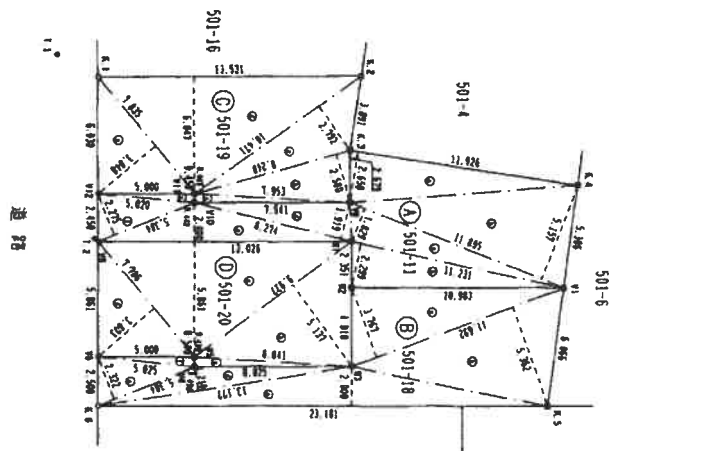
地積測量図

地番 501-11-18~20
土地の所在 足立区佐野一丁目

表備考

区画番号	面積 (㎡)	用途	備考
501-11	2,650	住宅	
501-18	44,043,764	住宅	
501-19	62,602,504	住宅	
501-20	48,382,000	住宅	
501-11-18	7,947	住宅	
501-11-19	1,218	住宅	
501-11-20	1,218	住宅	
501-11-21	1,218	住宅	
501-11-22	1,218	住宅	
501-11-23	1,218	住宅	
501-11-24	1,218	住宅	
501-11-25	1,218	住宅	
501-11-26	1,218	住宅	
501-11-27	1,218	住宅	
501-11-28	1,218	住宅	
501-11-29	1,218	住宅	
501-11-30	1,218	住宅	
501-11-31	1,218	住宅	
501-11-32	1,218	住宅	
501-11-33	1,218	住宅	
501-11-34	1,218	住宅	
501-11-35	1,218	住宅	
501-11-36	1,218	住宅	
501-11-37	1,218	住宅	
501-11-38	1,218	住宅	
501-11-39	1,218	住宅	
501-11-40	1,218	住宅	
501-11-41	1,218	住宅	
501-11-42	1,218	住宅	
501-11-43	1,218	住宅	
501-11-44	1,218	住宅	
501-11-45	1,218	住宅	
501-11-46	1,218	住宅	
501-11-47	1,218	住宅	
501-11-48	1,218	住宅	
501-11-49	1,218	住宅	
501-11-50	1,218	住宅	
501-11-51	1,218	住宅	
501-11-52	1,218	住宅	
501-11-53	1,218	住宅	
501-11-54	1,218	住宅	
501-11-55	1,218	住宅	
501-11-56	1,218	住宅	
501-11-57	1,218	住宅	
501-11-58	1,218	住宅	
501-11-59	1,218	住宅	
501-11-60	1,218	住宅	
501-11-61	1,218	住宅	
501-11-62	1,218	住宅	
501-11-63	1,218	住宅	
501-11-64	1,218	住宅	
501-11-65	1,218	住宅	
501-11-66	1,218	住宅	
501-11-67	1,218	住宅	
501-11-68	1,218	住宅	
501-11-69	1,218	住宅	
501-11-70	1,218	住宅	
501-11-71	1,218	住宅	
501-11-72	1,218	住宅	
501-11-73	1,218	住宅	
501-11-74	1,218	住宅	
501-11-75	1,218	住宅	
501-11-76	1,218	住宅	
501-11-77	1,218	住宅	
501-11-78	1,218	住宅	
501-11-79	1,218	住宅	
501-11-80	1,218	住宅	
501-11-81	1,218	住宅	
501-11-82	1,218	住宅	
501-11-83	1,218	住宅	
501-11-84	1,218	住宅	
501-11-85	1,218	住宅	
501-11-86	1,218	住宅	
501-11-87	1,218	住宅	
501-11-88	1,218	住宅	
501-11-89	1,218	住宅	
501-11-90	1,218	住宅	
501-11-91	1,218	住宅	
501-11-92	1,218	住宅	
501-11-93	1,218	住宅	
501-11-94	1,218	住宅	
501-11-95	1,218	住宅	
501-11-96	1,218	住宅	
501-11-97	1,218	住宅	
501-11-98	1,218	住宅	
501-11-99	1,218	住宅	
501-11-100	1,218	住宅	

区画番号	面積 (㎡)	用途	備考
K 1	650,253	住宅	
K 2	672,759	住宅	
K 3	672,302	住宅	
K 4	984,287	住宅	
K 5	883,585	住宅	
K 6	860,222	住宅	
V 1	883,846	住宅	
V 4	885,089	住宅	
V 5	865,070	住宅	
V 6	850,741	住宅	
W 1	872,747	住宅	
W 2	872,861	住宅	
W 3	873,110	住宅	
V 9	872,545	住宅	
V 10	864,618	住宅	
V 11	864,592	住宅	
V 12	859,600	住宅	
T 1	857,058	住宅	
T 2	850,583	住宅	



記号	意味
○	境界線の位置
□	コンクリート
◇	アスファルト
△	ガラス
▽	木造
◇	雨水

作成者

申請人

039743

縮尺 1/250

登記年月日：平成18年6月20日

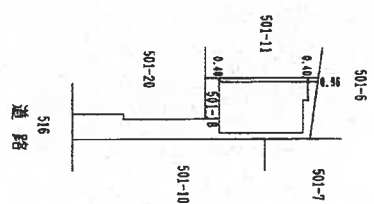
各階平面図

建築物平面図

家屋番号	501番18
建築物の所在	足立区佐野一丁目501番地18

令和6年9月2日
 東京法務局中野出張所
 (東京法務局城北出張所管轄)
 これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記官



(百圓単位)

作成者

縮尺 1/250

申請人

377594

縮尺 1/500

平成廿八年六月廿日